



SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社再春館製菓所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		◆年齢・性別・国籍など幅広い社員が集うため、経営理念「ありたい姿」の「再春館人の基本姿勢」の中で、差別や人権侵害の禁止を明記 ◆全ての雇用条件・職務環境で差別を行わない運用を実施 ◆社員が困ったときにすぐに相談できるよう第三者によるホットラインを開設				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		◆健康経営優良法人2021に認定 ◆安全衛生委員会を設置し、毎月職場の巡回と即時の是正を実施 ◆心の健康を維持するために、社内におけるリフレッシュスペース設置や社員が困ったときにすぐに相談できる第三者によるホットラインの開設、休業者や職場復帰者が気兼ねなく復帰できる体制を整備			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		◆同一労働同一賃金ガイドラインに則した就業規則等の改訂を行い、社員・パート社員問わず、公正な待遇に努めている					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		◆取締役が参加する経営会議にて毎月社員の残業時間をモニタリングし、長時間労働の兆候をキャッチし、すぐに是正 ◆社内に保育所を設置し、仕事と家庭の両立を支援 ◆育児休業休暇・介護休暇制度の整備 ◆育児休業制度の整備(女性利用:100%、男性利用:29%)			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		◆社内研修の専門部署を設け、新入社員・中途社員については、入社後6か月間を費やし、経営理念の研修を軸に、社会人としての基本姿勢や業務を行う上でのスキル取得研修を座学・実践を交え実施 ◆加えて、外部研修やセミナーの受講を会社負担で推奨 ◆業務に係る資格取得を推奨し、取得者は定期的に全社で共有・表彰				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		◆健康経営優良法人2021に認定 ◆新型コロナウイルス感染拡大対策(基本方針の徹底、ワークスペースおよびカフェテラス等へのアクリルボード設置、リモートワークの実施、アルコールスプレーとサーモグラフィーの設置、動画による研修や在宅時の運動不足解消を企図した社員手作りのエクササイズ動画配信など) ◆年一回の健康診断、レディース検診、人間ドックの実施 ◆インフルエンザ予防接種の往診接種と費用補助 ◆産業医の往診 ◆社員食堂の設置 ◆社内リフレッシュスペースの設置 ◆社員専用体育館の設置 ◆部門責任者による毎日の朝会で事故発生情報の共有を行い、社員に注意喚起を実施			3					8							17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		◆年齢・性別・国籍など幅広い社員が集うため、経営理念「ありたい姿」の「再春館人の基本姿勢」の中で、差別や人権侵害の禁止を明記 ◆全ての雇用条件・職務環境で差別を行わない運用を実施 ◆社内保育所の設置による仕事と家庭の両立支援や育休制度の整備と積極活用により、ひとりひとりが心置きなく活躍できる環境を整備 ◆女性の積極登用(女性管理職比率53.1%)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		◆対策本部を設置、状況に応じて感染症対策基本方針・行動方針を策定・アップデートし、社員に徹底 ◆ワークスペースおよびカフェテラス等へのアクリルボード設置 ◆リモートワークの実施(緊急事態宣言下では80%の社員が在宅勤務) ◆オフィス各所へアルコールスプレーとサーモグラフィーの設置 ◆通勤バスの間引き運転			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		【予定】 ◆社員の働きがいを高め、個々のパフォーマンスを最大化するために、「人が行う必要がない非効率な業務」をデジタル化・オートメーション化 (※現在、該当業務を洗い出している段階、実施予定時期:2021年度内)								8	9.1		11	12					
21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。	●		◆2017年にブライト企業に認定 ◆2019年には、熊本ブライト企業賞の「多様な人材の活躍推進部門」で受賞			3	4				8	9			12						



SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社再春館製菓所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		◆経営理念に基づき、「再春館製菓所 環境方針」を定め、ホームページ上でも公表 ◆ISO14001を取得			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		◆ISO14001を取得 ◆社屋へ太陽光パネルを設置し、事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーでまかなっている ◆氷蓄熱空調システム(夏の冷房負荷による偏った電力需要を平準化することを目的に、電力消費の少ない夜間電力を用いて製氷し、それを解かして冷房などに利用するもの)を導入 ◆油化装置(廃プラスチックや廃食油から油を作り出す装置で、ボイラーの燃料などに再利用)の導入							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		◆社屋へ太陽光パネルを設置し、事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーでまかなっている ◆商品には自然由来の原料を使用 ◆自社敷地への植樹 ◆一本の木財団を設立し、継続的な植樹活動を実施(万日山、第二空港線)		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		◆廃プラの削減など環境に配慮した商品の包装・梱包を実施 ◆自社内にコンポスト(生ごみの肥料化システム)を設け、生ごみゼロ化を実現 ◆商品製造時に生じる漢方の煎じカスを2次発酵させ、社内の畑(社員食堂で利用)の肥料として活用 ◆グループ会社において、土壌浄化事業を展開						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		◆ゴミ分別の徹底 ◆再生紙の利用に限定し、さらに裏紙の利用も推進 ◆各種事務申請の電子化によるペーパーレス化 ◆自社内にコンポスト(生ごみの肥料化システム)を設け、生ごみゼロ化を実現 ◆商品製造時に生じる漢方の煎じカスを2次発酵させ、社内の畑(社員食堂で利用)の肥料として活用 ◆適時少量生産の徹底									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		◆社内の水回り場には、節水を呼び掛けるPOPを貼付 ◆製造ラインからトイレに至るまで、地下を流れる伏流水と降り注ぐ雨水を有効活用できる最新の設備を導入 ◆万日山植樹による治山(治水)活動		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		◆商品には自然由来の原料を使用 ◆商品梱包における再生紙の活用や、商品の保護にも残糸タオルを利用									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		◆社員食堂において、毎日の食数の徹底管理することにより、フードロスを極小化	1	2					6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		◆自社敷地内の緑化とメンテナンスを実施											11.6 11.7		13.1 13.3		15				17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		◆社屋へ太陽光パネルを設置し、事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーでまかなっている ◆加えて、自然採光の社屋設計、照明の間引きにより節電を実施 ◆さらには、デマンド監視システム導入								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		◆自社敷地内の緑化とメンテナンスを実施 ◆一本の木財団を設立し、継続的な植樹活動を実施(万日山、第二空港線)						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		◆自社敷地内の緑化とメンテナンスを実施 ◆一本の木財団を設立し、継続的な植樹活動を実施(万日山、第二空港線)						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		◆商品製造から発送において、プラスチックの使用を極小化												12.2 12.5			14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		◆通勤バスの運行										9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		◆排出削減量・率を指標に目標設定。CO2の排出量をモニタリングしながら、日常的に化石燃料の使用削減、自然エネルギーの利用、廃棄物削減等を継続して行っている								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社再春館製薬所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。  
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		◆経営理念に基づき、「再春館製薬所 品質方針」を定め、ホームページでも公表 ◆ISO9001を取得 ◆薬機法に基づく三役を設置し、安全性や品質レベルを客観的にモニタリング ◆安全性や品質に係るお客様の声を見逃さず、即座に対応			3.9					9			12.4										
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		◆障がい者・高齢者、妊婦などがストレスなく業務が行えるバリアフリー環境を構築								9.1	10	11.7									17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	◆熊本で生まれ、育てて頂いた企業として、経営理念に基づき、熊本大学などとも連携し、熊本の原材料の商品化を常に検討・研究 ◆現在は、不知火菊やばつじエキスを商品に導入		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17			
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	-							7					12.2	13.1		15						
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	◆商品開発において宇城市や熊本大学などと産学官の連携を行い、耕作放棄地の活用や地域創生の取組みを実施 ◆新型コロナウイルス下において、お客様の人との接触リスクを回避するために、非接触型受け取りサービス(置き配)を導入 【予定】 ◆超高齢化社会下で、多くの人々がいきいきと人生を送ることをサポートできる商品の開発・販売(2021年度中に1商品以上開発・発売)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	◆商品開発において宇城市や熊本大学などと産学官の連携を行い、耕作放棄地の活用や地域創生の取組みを実施		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		◆商品開発において宇城市や熊本大学などと産学官の連携を行い、耕作放棄地の活用や地域創生の取組みを実施 ◆熊本震災以降、仮設住宅などで化粧品のお手当セミナーなどを実施 ◆令和二年豪雨災害に際し、社員で復旧ボランティアに参加 ◆新型コロナウイルスに際して経済的に困窮した若者を応援すべく、2億円を寄附 ◆こども食堂支援として、フードバンク熊本を通じた寄贈を継続的に実施 ◆熊本地震、令和二年豪雨、新型コロナウイルスからの復興を応援する元氣祭りを熊本ヴォルターズ・山本寛齋事務所と協業で開催	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		◆年に一回の避難訓練の実施 ◆社内報を活用したハザードマップの見方教育とひとりひとりの備えの促進 ◆食糧の備蓄に併せて、防災グッズを具備				4							11.5		13.1			16					
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	◆阿蘇くまもと空港との「災害等発生時における相互協力協定」を締結	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17			
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	-									9			11	12	13.1							
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	【予定】 ◆SDGsの概要と再春館としての考え・理念との関係、これから一人一人がやるべきことにつき、社員教育を実施(2021年7月以降全社員に実施)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	◆高校生へのSDGs授業の実施(2020年度1回) ◆大学生のインターンシップを受入れ(2008年より開始) ◆年一回の子供参観を開催				4					8.6		10.2								17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	◆熊本で生まれ、育てて頂いた企業として、県内学生の採用に注力 ◆県内中学生の職業観醸成の取組み「発見たんけん熊本県」に参画 ◆熊本県内に優秀な人材を残すことを目的に、熊本県立大学・一般社団法人フミダスとの協業で、熊本県立大学総合管理学部2年生のカリキュラム・共同課題解決学習講座「ガチカリ」を実施(2018年から) ◆熊本で学び働く学生を応援するために、無利子で奨学金制度を開設				4.4					8.5 8.6											17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	-		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。  
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。